

サポカー補助金のことなら、お気軽にご相談ください!

マツダの登録乗用車は 全車種 / 全グレード、 サポカー補助金が交付されます!

※軽自動車・商用車も一部対象です。

令和2年度中に**満65歳以上**となる高齢運転者、
および高齢運転者を雇用する事業者の方が対象です。

サポカー補助金について

■補助対象[新車]

- ①衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者検知機能付)
- ②ペダル踏み間違い急発進等抑制装置の搭載車

■補助額

①・②両方 登録車 **10万円**
軽自動車 **7万円**

■補助対象者

令和2年度中に**満65歳以上**となる高齢運転者、
および高齢運転者を雇用する事業者の方が対象です。

①のみ 登録車 **6万円**
軽自動車 **3万円**

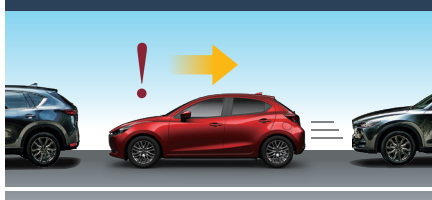
●サポカー補助金について

- 補助金の対象者は、令和2年度中に満65歳以上となる高齢運転者、および令和2年度中に満65歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者が対象です。補助金の対象車は、審査委員会による審査を経た、「対歩行者衝突被害軽減ブレーキ」及び「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」を搭載した車です。
 - 令和元年度に65歳以上となる高齢運転者...令和元年12月23日から登録/届出された自動車が対象
令和2年度中に65歳となる高齢運転者...令和2年4月1日から登録/届出された自動車が対象
※令和元年12月23日以降に補助対象に追加された車種については、追加された日から対象となります。
※令和2年3月9日より申請受付をしております。申請総額が予算額を超過次第、募集は終了となります。
 - 補助金交付を受けた新車については、登録日/届出日より1年以上の間、原則として同一の者による使用(車検証上の使用者名義を変更しないこと)が必要となります。
 - 補助の対象は、1人に付き1台限りです。
 - 法人名義について、自家用自動車については補助の対象外です。事業者用(タクシー、宅配など)については補助の対象になります。
(1事業者につき65歳以上の人数を超える車両の交付は受けられません。)
- ※申請総額が予算額を超過次第、募集が終了となります。予めご了承ください。
※補助金の交付を受けるには条件があります。制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。
※運用詳細は、営業スタッフへお問い合わせください。

安全運転サポート車(サポカーS・ワイド)に該当する先進安全技術

サポカー補助金は、①と②の先進安全技術搭載車が対象となります。

① 対歩行者衝突被害軽減 ブレーキ機能※



- アドバンスト・スマート・シティ・ブレーキ・サポート(アドバンストSCBS)
- スマート・ブレーキ・サポート
*自転車検知機能付(SBS)
- デュアルセンサーブレーキサポート(軽乗用車)
- デュアルカメラブレーキサポート(軽乗用車)

② ペダル踏み間違い 急発進抑制装置機能※



- AT誤発進抑制制御[前進時・後退時]
- 誤発進抑制機能[前進時](軽乗用車)

※各安全装備はドライバーの安全運転を前提としたシステムであり、事故被害や運転負荷の軽減を目的としています。
したがって、各機能には限界がありますので過信せず、安全運転を心がけてください。
※装備内容はグレードやメーカーオプションの設定により異なります。詳しくは営業スタッフにお尋ねください。

車線逸脱警報※

- 車線逸脱警報システム(LDWS)
- 車線逸脱抑制機能(軽乗用車)

先進ライト※

- アダプティブ・LED・ヘッドライト(ALH)
- ハイビーム・コントロール・システム(HBC)
- ハイビームアシスト機能(軽乗用車)

※対象車種、サポカーSの区分については、マツダオフィシャルウェブに掲載しております。

https://www.mazda.co.jp/purchase/support_car/